

	収集体制	資源化率	次期クリーンセンター
1 現 状	●プラスチック製容器包装類の収集と処理 ・平成14年の12分別以降、ペットボトルとプラスチック製容器包装の混合収集(週1回) ・排出後は、中間処理施設で選別・ベール加工後、(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し ・一部の公共施設でペットボトルの拠点回収を実施	●資源化率の数値目標 ・「じゅんかんプラン21」において令和12年度までに資源化率30%以上を数値目標に設定 ・令和5年度末の資源化率は19.5% ・製品プラスチックは燃やすごみとして焼却処理	●次期クリーンセンター ・令和13年1月稼働開始予定
2 課 題	➤ ペットボトルとプラスチック製容器包装を再資源化した際の低い品質評価をどのように改善していくのか。 →プラスチック容器包装の評価ランクD(引き渡しできる最低評価) ➤ ペットボトルとプラスチック製容器包装の適切な排出方法をどのように市民に浸透させるか。 注.ペットボトルの場合:キャップを取る、ラベルをはがす、中身を出してつぶす ※長年に亘る収集体制について、如何にペットボトルとプラスチック製容器包装の質的向上を実現していくのか。	➤ 目標と実績で10%程度乖離している資源化率について、限られた時間でどのような対策で目標達成を実現していくのか。 ※「プラスチック新法」において追加された「製品プラスチックの再資源化」について、どのように対応していくのか。	➤ 次期クリーンセンターは、じゅんかんプラン21に掲げる目標達成を前提とした処理能力であり、稼働開始までにごみの減量・資源化の取り組みをいっそう強化する必要がある。
3 対応方針	次期クリーンセンター稼働開始に向けて、プラスチックごみを取り巻く諸課題(減量・再資源化等)を総合的に解決していく		
4 解 決 策	●「 <u>ペットボトル</u> 」と「 <u>プラスチック製容器包装</u> 」の分別収集 検討事項 ➤ ペットボトルの排出方法 ➤ プラスチック製容器包装の排出方法 ➤ 中間処理施設の確保(業務委託内容の見直し) 等 ※様々な手法によるペットボトル資源化の検討を並行して進めていく。(集団資源回収等)	● <u>燃やすごみに含まれる製品プラスチックの再資源化</u> 検討事項 ➤ 製品プラスチックの排出方法 ➤ 指定袋のデザイン変更または追加 ➤ 中間処理施設の確保(施設改修も含む) 等 ※既存施設で製品プラスチックを処理する場合、千葉県からの施設改修許可および改修工事期間として約3年間を想定	●円滑な事業推進

